

# 中間市行財政集中改革プラン取り組み結果 〔平成17年度〕

平成18年9月

中 間 市

## 目 次

I	平成17年度における取組みの成果	1
II	主な具体的取組み	2
1	財政の健全化及び職員の人材育成	2
2	協働の地域づくりの推進	2
3	行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し	3

## I 平成17年度における取組みの成果

### 1 取組み項目数と見直し効果額

目 標		実 績		差 引	
項目数	目標額	項目数	効果額	項目数	差引額
26 項目	189.4 百万円	26 項目	243.5 百万円	—	54.1 百万円

### 2 効果額（約243.5百万円）の主な内訳

	目 標	実 績	差 引
・市税滞納者に対する強制執行の強化による徴収率の向上及び未納保育料の徴収強化	10.1 百万円	32.7 百万円	22.6 百万円
・普通財産売却等による財源確保及び広報紙等への広告掲載の実施	100.7 百万円	128.0 百万円	27.3 百万円
・管理職ポストの削減及び各事務事業の見直し等による事務の効率化	3.2 百万円	4.0 百万円	0.8 百万円
・職員数の削減、給料及び手当等の抑制	73.4 百万円	73.4 百万円	0
・内部管理費の徹底的節減による需用費の削減	2.0 百万円	5.4 百万円	3.4 百万円
計	189.4 百万円	243.5 百万円	54.1 百万円

## II 主な具体的取組み

### 1 財政の健全化及び職員の人材育成

項目	実施概要	所管部署
(1) 徴収体制の強化		
1 適正課税の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税等の適正賦課の徹底を図るため、未申告者に対する申告を促進し、扶養認否の調査を実施</li> <li>法人市民税については、県税事務所と連携をとり申告状況を照合し、申告漏れの削減を図る。</li> </ul>	課税課
2 徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率向上のため、平成18年1月1日付で収納課新設</li> </ul>	経営企画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）滞納者に対する強制執行（不動産の差押）の強化により徴収率は前年度を2.4ポイント上回る84.0%となった。 【効果額：31.9百万円】</li> </ul>	収納課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育料滞納者に対する督促の徹底により、未納保育料の徴収強化。 【効果額：0.8百万円】</li> </ul>	こども育成課
(2) その他の財源確保		
1 その他の財源確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等への広告掲載の実施 【効果額：0.6百万円】</li> </ul>	秘書課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産売却のため、広報紙やホームページを通じ、一般競争入札及び価格公示形式での公売を促進し、さらに銀行や住宅販売業者等へのPR実施により、未利用市有地を売却 【効果額：127.4百万円】</li> </ul>	管理課
(3) 地域経済の活性化		
1 企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政内部組織の立ち上げ、企業誘致に向けた具体的取組みを実施するため、平成18年1月1日付で企業誘致係新設</li> </ul>	経営企画課
(4) 活力ある職場づくり		
1 効果的な人事配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに16人の技術吏員を事務吏員職場に配置するなど、事務吏員と技術吏員の交流の促進</li> </ul>	総務課

## 2 協働の地域づくりの推進

項目	実施概要	所管部署
(1) 推進体制		
1 市民と行政の新たな仕組み	・ ボランティア・NPO等の育成・支援を促進するため、窓口の一本化を実施	地域福祉課
	・ 市民との協働のまちづくりを推進する内部組織を立ち上げるため、平成18年1月1日付で地域福祉課市民協働係新設	経営企画課

## 3 行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し

項目	実施概要	所管部署
(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築		
1 効率的な組織編制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年1月に以下の基本方針のもとに組織機構の再編実施            &lt;基本方針&gt;           <ol style="list-style-type: none"> <li>1 重点施策を実施するための機構の強化</li> <li>2 組織のスリム化を前提とし、スクラップ・アンド・ビルドを基本に再編</li> <li>3 業務内容が類似した部署の統合</li> <li>4 市民に分かりやすい組織の名称</li> </ol>           &lt;主な内容&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>6課1室を廃止し、収納課、こども育成課等5課を新設。</li> <li>18年度以降も随時見直しを行い、20%のスリム化を目標として効率的な組織編制に努める。</li> </ul> </li> </ul>	経営企画課
(2) 事務の効率化		
1 管理職ポストの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年1月から収入役を廃止            【効果額：3.8百万円】</li> </ul>	総務課
(3) 事務事業の見直し		
1 各事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民交通共済事業を見直し、対象年令の66才への引上げ            【効果額：0.2百万円】</li> </ul>	市民課
(4) 職員数の削減		
1 職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職員数540人(平成16年4月1日)を527人(平成17年4月1日)へと13人(2.4%)削減            【効果額：70.8百万円】</li> </ul>	総務課
(5) 職員の任用見直し		
1 再任用職員の人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再任用対象職員の経歴等を鑑み、当該職員の知識や経験が活用できるよう14人の再任用職員を配置</li> </ul>	総務課

(6) 給与の抑制等			
1	給料の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長、助役等の給料削減を平成17年4月から削減率を拡大して継続実施            &lt;&lt;削減率&gt;&gt;            市長：5%→10%減            助役：5%→7%減            収入役・教育長：2.5%→4%減  <b>【効果額：1.2百万円】</b></li> </ul>	総務課
2	手当の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通勤距離2km未満の通勤手当を平成17年10月から廃止  <b>【効果額：1.3百万円】</b></li> </ul>	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職手当の削減を引き続き実施            &lt;&lt;管理職手当支給率&gt;&gt;            部長：15%→12%            課長：12%→10%            課長補佐：9%→8%</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定勤務手当の見直しを行い、平成17年10月から自動車運転手当や水道料金臨戸徴収手当等計4手当を廃止  <b>【効果額：0.1百万円】</b></li> </ul>	
3	時間外勤務手当の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務の事前命令の徹底及び業務の効率化や職員の事務分担を適宜見直すことにより、時間外勤務の抑制を図るよう、各部長に指示するとともに、時間外勤務が増加傾向にある所属に対して個別に指導を実施</li> </ul>	総務課
(7) 内部管理費の見直し			
1	内部管理費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休み時間中の消灯やクールビズ運動によるエアコン温度の28度設定等、内部経費の徹底的節減を実施  <b>【効果額：5.4百万円】</b></li> </ul>	財政課 関係課